

「北九州市観光プロモーション素材制作業務」に関する質問に対する回答

	該当 項目	質問	回答
仕様書について	2	1 インバウンドのターゲットとしては韓国、台湾、中国、香港、タイ、シンガポール、アメリカ、オーストラリアと記載がありましたが、制作するには特にどの国・地域とイメージされている等ございますか。比重・比率があればご教示いただけますと幸いです。	本市でのターゲット市場は下記のとおり整理しています。 ①重点市場：韓国、台湾、中国 ②戦略的重点市場：タイ、シンガポール、香港 ③新規開拓市場：アメリカ、オーストラリア
	4 (2)(3)	2 季節感や天候で、どうしても撮影できないもの（例えば、小倉城の桜が満開の景色など）は、弊社が過去に撮影したデータがあれば活用することは可能でしょうか。	現状と大きく異なるものでなければ活用いただいても構いません。
	4(2) ① 2つ目	3 写真撮影について、「その他、海外市場に響く撮影スポットの提案をすること」とありますが、何か所を想定されていますか？（スポットに上限はありますか？）	上限等はありません。予算上限額の範囲内で提案ください。
実施説明書について	4(2) ⑤	4 モデルの手配について、モデルとの覚書に当方通常は期間は概ね3年から5年程度に設定しています。今回は当方が覚書雛形を用意して北九州市の方から出演者への記載依頼でよろしいでしょうか。	当事業の趣旨を理解した上で出演承諾をしたモデルの手配を市で行います。
		5 モデルの方はご手配いただける方ですが、モデル撮影が有りの撮影箇所において、その撮影箇所の撮影内容が濃い場合には1日で撮影が終了しない場合は、モデル撮影はなしで風景等のみ撮影をするという対応をしてもよろしいのでしょうか。	仕様書内で「※モデルあり」としている場所は、モデル込みの撮影が必須となります。数日にまたがった撮影や、1日の中で複数箇所をまとめた撮影等も認めますので、撮影計画を立ててください。
		6 市の手配するモデルの日当1万円/人には、交通費も含まれますか？含まれない場合、交通費をいくらで想定したらよいでしょうか？	交通費も含まれます。
		7 モデルさん（2名）の撮影は現地集合となりますでしょうか。（1日に数カ所の移動も現地集合となりますでしょうか） 移動交通費等が必要でしょうか。 また市ご担当者様の同行がございましたでしょうか。	撮影場所へは現地集合としますが、1日の中で撮影場所を移動する場合は、受託事業者にて手配してください。 また、市担当者の同行は極力行いますが、場合によってはできないこともあります。

「北九州市観光プロモーション素材制作業務」に関する質問に対する回答

	該当 項目	質問	回答
実施説明書について	4(2) ⑥ 2つ目	8 「不特定多数の者が二次利用できるよう、撮影した画像の著作権や肖像権は、施設等の許可なしに使用できるものとする」とありますが、当方の場合、通常撮影許可及び肖像権等の確認を行う場合「覚書・A4 1枚程度」を用意しサインをいただくようにしています。覚書にサインをしていただけない撮影箇所は撮影を行わない方針でトラブルを避けています。 ご依頼の「使用期限・無期限」と覚書に記載して撮影協力サイドに1次依頼をかけますが、当方通常は期間は概ね3年から5年程度に設定しています（理由・お店が無くなったり出演者のファッションなどが時代に合わなくなるため）。 しかし、今回は仕様書のとおり「使用期限・無期限」で許可をとるということでしょうか。	お見込みのとおりです。
	5(5) ア	9 企画提案書の上限枚数は、ありますか？	ありません。
		10 動画サンプル、Vコンテを提案書提出時に添えることは可能でしょうか？	5(5)ア①企画提案書の補足資料として、質問にある内容物を提出することは差支えありません。 ただし、データを提出する際は、5(5)ア③の制作実績と区別が付くようにしてください。
		11 追加で本事業の制作以外に下記のような提案をすることは可能でしょうか？ （メディア展開、リリース配信など）	予算上限額の中で実施可能であれば差し支えありません。
	5(5) イ	12 ・当方ペーパーはA4縦で提出予定です。その際、正本1部の動画データはペーパーに出力する際、サムネイル等を画像化してタイトルをつけ、左上ホッチキス止め、DVDには動画と画像データのみを入れ、提出でよろしいでしょうか。 ・動画データの提出したいのですが提出方法は、どのようにすれば良いでしょうか？	5(5)ア③の動画の撮影実績を提出する場合で紙への記載方法は、お見込みのとおり（サムネイル画像等とタイトルのみ記載）で構いません。ただし正本と副本の内容は同一にしてください。 また、電子データ（DVD-RやUSBメモリー等）は5(5)ア提出書類①～③（写真・動画含む）のすべてを保存の上、提出してください。

「北九州市観光プロモーション素材制作業務」に関する質問に対する回答

	該当 項目	質問	回答
実施説明書について	5(5) イ	13 副本5部の提案者がわからないようにする。についてですが、正本表紙の記名捺印部分のみならず、企画提案書・提案見積書・制作実績の書類に関して提案者がわからない様に配慮すると理解してよろしいでしょうか？	お見込みのとおり、副本は提出部数7部のうち5部のみ、すべての資料で提案者名がわからないようにしてください。
	8(2)	14 ・概算払いをしていただくことは可能でしょうか？ 履行期間が約1年と長期の為、中間確認を行なっていたいただき請求を行うことができるのかを確認いたします。 ・業務進行完了前の中間精算は、ありますでしょうか？	契約締結前に委託候補者から申し出があった場合、概算払いではなく、部分払い（分割払い）をすることは可能です。 なお、支払回数等は履行確認ができる範囲内で、委託候補者との協議の上決定します。
その他		15 昨年度もしくはこれまでの同事業の動画、もしくは素材を活用した完成物を拝見したいのですが、WEB上などで活用されてますでしょうか？ されている場合、URLをご教示いただけますでしょうか	こちらをご参照ください。 「北九州市観光情報サイト北九州パレット」 https://kitakyushucity.guide/galleries/movie